

と畜検査について

(公衆衛生獣医師の現状)

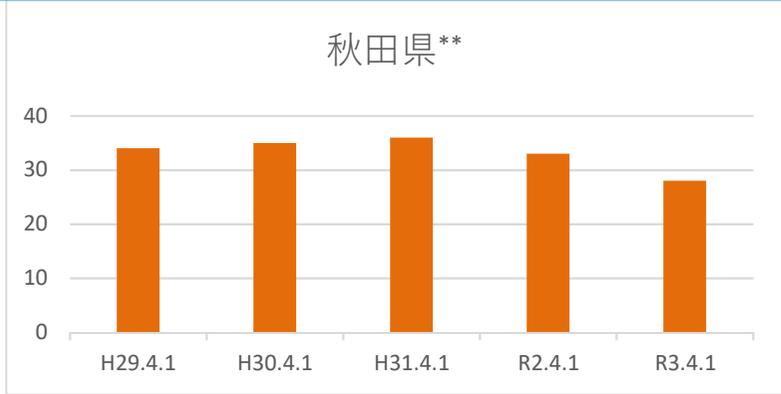
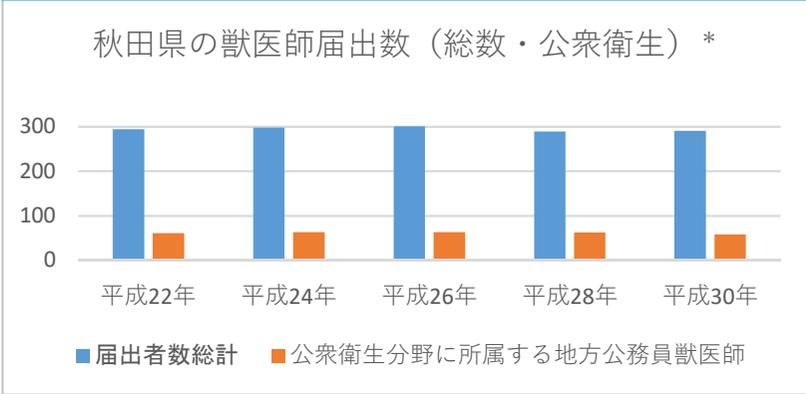
令和3年10月
厚生労働省医薬・生活衛生局

秋田県の公衆衛生獣医師の確保状況

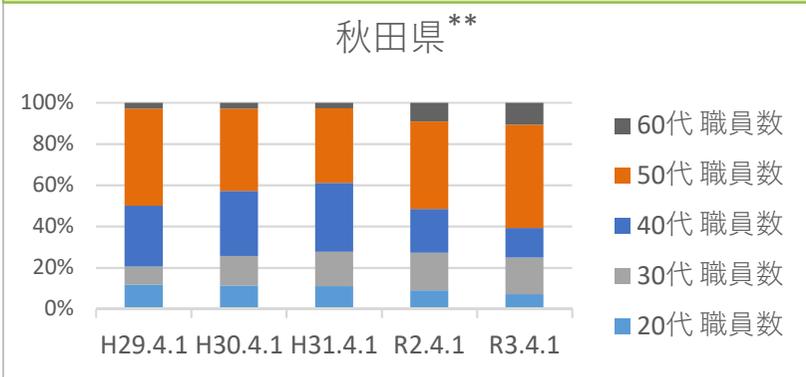
(人口 約100万人; 年齢構成比 0~14歳:15~64歳:65歳以上=1:5:4)

- ・秋田県は公衆衛生獣医師数が減少傾向にあり、50歳代以上の職員の割合が多い。
 ※: 公衆衛生獣医師: と畜検査、食品衛生、人獣共通感染症などに従事する公務員獣医師
- ・新規職員の採用が数名程度(直近2年はゼロ)。

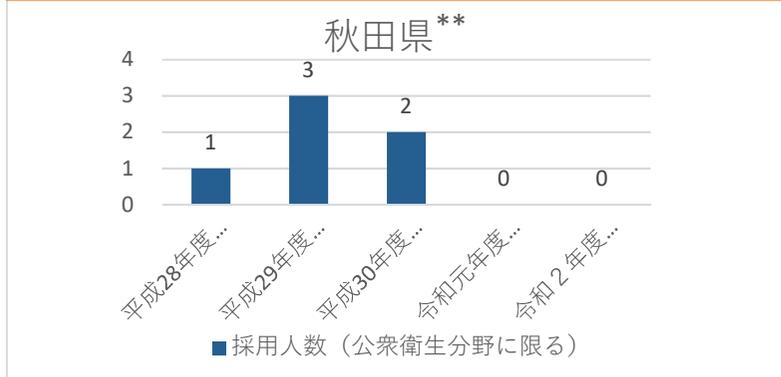
○公衆衛生獣医師の数



○公衆衛生獣医師の年齢構成の推移



○公衆衛生獣医師の採用状況



採用の取組: インターン、奨学金(県内・県外出身者)、初任給等の調整、採用試験日を複数設定(通年募集)、試験実施会場を県外にも設置、大学向け採用説明会

*農水省: 獣医師法第22条に基づく届出状況の調査結果 (平成22~30年) (注)保健所設置市を含む。

**厚労省: 管内にと畜場を有する自治体に対する調査結果 (平成28~令和2年度) (注)保健所設置市を含まない。休職者を除く。

62

と畜検査員による獣畜(牛、豚等)の検査(と畜検査)について

- 牛、豚等は、鶏と異なる検査実施上の特性を有しており、と畜検査は獣医学的な専門的知識を用いてあらゆる疾病等の可能性を想定して行う必要がある。
- 日本のと畜検査制度は、他国のと畜検査制度と国際的に調和済。
 - **ご提案の方法によると畜検査の簡略化の実現は困難。**
 - 別の手段で秋田県の課題を解決する方法を模索する必要あり。**

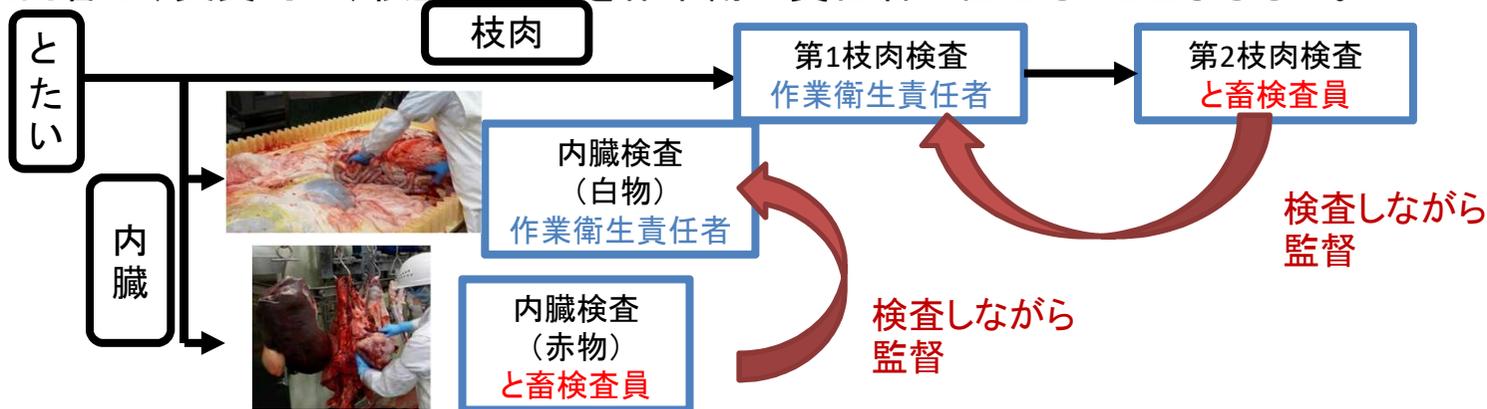
【牛、豚等と鶏の検査の比較】

→牛、豚等の検査は、鶏の検査と比較して、とさつ禁止や廃棄等の発生率が高い(高度な専門性が必須)

	牛(子牛含む)	豚	鶏(肉用鶏と採卵鶏の合計)
検査数(頭、羽)	1,047,349	16,457,835	813,697,750
とさつ・解体禁止数、全部廃棄数、部分廃棄数の合計(頭、羽)	703,267	10,128,593	28,677,928
検査数に占める割合	67.1%	61.5%	3.52%

【秋田県のと畜検査の簡略化の提案】

→ ご提案内容は、実質的に、検査の一部を作業衛生責任者に任せることとなるもの。



他の都道府県の公衆衛生獣医師の状況

(秋田県と人口の規模及び年齢構成が類似している都道府県)

当省が実施したアンケートの結果、公衆衛生獣医師の確保ができている都道府県は、**就職希望者の関心を当該都道府県に向かせる採用のための取組や、就職後のフォローアップによる魅力ある職場作りを行っている。**

【取組の例】

- 就職希望者個人に対する働きかけ
 - ・出張して個人向け説明会を開催
 - ・インターンに参加したことがある学生に、その後の大学説明会でも声かけを実施
- 初任給調整手当額を高く設定
- 就職後の学位取得を支援

一方、公衆衛生獣医師の確保に苦労している都道府県は、採用に関する取組が、他自治体出身者を含む就職希望者の関心を呼び込むまで至っていない可能性がある。

【考えらえる確保困難の原因の例】

- 地元出身の獣医師が少ない
- 近隣自治体と給与面などの待遇に差がない(採用競争に勝てない)

公衆衛生獣医師の確保と業務効率化に向けて

アンケートの結果から、特に地方において公衆衛生獣医師(と畜検査員を含む)を確保し、有効に活用する仕組みを利用できるようにすることは重要。



【厚生労働省の対応案】

1. 各自治体の円滑なと畜検査のための取組の情報を収集し、参考となる事例を各自治体に通知し周知
2. 公衆衛生獣医師の確保について各自治体が行う先行事例の情報を収集し、参考となる事例を各自治体に提示
3. 厚生労働省において、引き続き公衆衛生獣医師の確保やその重要性に関する情報を発信(自治体における採用情報の情報発信も検討)